

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	まち産業活性部
部(局)長名	中江 理晶

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 4 市民活動の推進

全体の達成度
A
 達成

目指すべき方向
 住民同士の絆を強め、地域の互助力を向上させるためには、その一番の担い手である自治会活動の更なる活性化が重要であり、より多くの方が活動に参画できる仕組みづくりが必要です。本市にふさわしい地域自治組織のあり方について、広く御意見を伺いながら検討を進めます。また、NPO等の市民公益活動の促進を支援するとともに、平成29年1月に施行後10年を迎える自治基本条例の条項の見直しを検討します。

活動目標

若い世代をはじめ、より多くの方が自治会活動に参加し、その意見が地域自治に反映される仕組みづくり、本市にふさわしい地域自治組織のあり方について、広く御意見を伺いながら検討を進めます。

市民公益活動センターにおいて、情報提供・情報発信・相談事業やイベントの実施、人材育成事業にも積極的に取り組み、利用者の拡大を図ります。また、市民公益活動審議会で市民公益活動団体の支援策などを検討します。

市民自治によるまちづくりを推進するため、市民自治の基本理念及び市政運営の基本的なルールを定めた、自治基本条例の条項の見直しを検討します。

具体的な取組実績

（仮称）吹田市地域委員会研究会を4回開催し、本市にふさわしい地域自治のあり方について検討するとともに、地域諸団体（連合自治会、地区福祉委員会、青少年対策委員会、体育振興会）の長に地域の課題等について率直なご意見を聞くため、「地域の自治組織についてのアンケート調査」を実施しました。

市民公益活動に関する日常的な相談受付や税理士等による専門相談の実施、ホームページ、ニュースレター等で情報発信を行うとともに、市民公益活動促進補助金申請への支援を行いました。市民自治の担い手の育成を目的に「eNカレッジすいた」を5月と1月に実施しました。また、市民公益活動審議会を3回実施し、市民公益活動団体の支援策などを検討しました。

吹田市自治基本条例の条項を見直すか否かの検討を、市民自治推進委員会を5回、庁内組織の自治基本条例見直し検討会議を2回実施し、中間報告の作成に向け検討を行いました。

達成目標

若い世代をはじめ、より多くの方が自治会活動に参加し、その意見が地域自治に反映される仕組みづくり、本市にふさわしい地域自治組織のあり方について、職員が地域の皆さんとの対話の場に出向き、意見交換させていただきながら検討を進めます。

市民公益活動センターとしての機能を発揮し、利用者の拡大を図るとともに、地域の担い手の人材を育成する新しい学びの場である「eNカレッジすいた」を引き続き実施するなど、市民自治の新たな担い手づくりに取り組みます。また、市民公益活動審議会で市民公益活動団体の支援策などを検討します。

市民自治によるまちづくりを推進するため、市民自治推進委員会に諮問して、自治基本条例の条項の見直しを検討します。

達成状況	達成度
本市にふさわしい地域自治のあり方について検討するため、地域4諸団体の定例会に出向き、「地域の自治組織についてのアンケート調査」の協力をお願いし、その結果をまとめた「調査報告書」を作成しました。また、来年度より地域の窓口となる職員を配置し、施設の訪問時や自治会等の地域行事等に出向いた際、市民ニーズをお聞きするとともに、地域の声を担当部局に届けるなど、地域と行政の「つなぎ役」を担っていきます。	A 達成
市民公益活動センターは開設から3年が経ち知名度も上がり、多くの市民公益活動団体が集う場となっています。市民自治の担い手の育成を目的に開催した「eNカレッジすいた」に合計43名の方が受講され、地域活動への参加を促しました。また、市民公益活動審議会での市民公益活動団体への支援策の検討を踏まえ、「地域住民居場所づくり活動補助金」「市民公益活動センター使用料補助金」を創設し、平成28年4月より実施します。	A 達成
吹田市自治基本条例の市民参画及び協働に関する事項についての見直し検討を市民自治推進委員会に諮問し、同委員会でも5回、庁内組織の自治基本条例見直し検討会議を2回実施し、中間報告の作成に向け検討を行いました。	A 達成

総合評価・総括

（仮称）地域委員会研究会では、「地域の自治組織についてのアンケート調査」を実施し、結果をまとめた「調査報告書」を作成しました。その「調査報告書」を基に、今後も本市にとってふさわしい自治組織について検討を重ねます。また、来年度より地域の窓口となる職員を配置し、施設の訪問時や自治会等の地域行事等に出向いた際、市民ニーズをお聞きするとともに、地域の声を担当部局に届けるなど、地域と行政の「つなぎ役」を担っていきます。

市民公益活動センターでは、相談事業や講座・研修事業を実施し、市民公益活動の活性化に大きく寄与しました。また、市民自治の担い手の育成を目的に「eNカレッジすいた」を実施し、受講生に地域活動への参加を促しました。市民公益活動審議会での市民公益活動団体への支援策の検討を踏まえ、平成28年4月から「地域住民居場所づくり補助金」「市民公益活動センター使用料補助金」を創設しました。

自治基本条例の見直し検討については、市民自治推進委員会及び庁内組織の自治基本条例見直し検討会議を実施し、検討を重ねてきました。来年度も引き続き検討を行い、見直しが必要な場合は、12月議会に上程します。